



ユーロ圏GDP成長率見通しを上方修正

2015年2月6日

- 欧州委員会が公表した「2015年冬季経済見通し」において、ユーロ圏の域内総生産(GDP)成長率見通しが上方修正されました。
- 前回公表時点(2014年11月)に比べ、「欧州の経済見通しはやや明るさが増した」としています。
- インフレ率については、足元マイナス傾向が続く見通しですが、その後の内需拡大やユーロ安が今後の上昇につながるとしています。

【ユーロ圏GDP成長率見通しを上方修正】

欧州連合(EU)の執行機関である欧州委員会は2015年2月5日に公表した「2015年冬季経済見通し」において、ユーロ圏の域内総生産(GDP)成長率見通しを前回公表時点(「2014年秋季経済見通し」2014年11月時点)から上方修正しました。具体的には2015年の成長率を+1.3%(前回見通しは+1.1%)、また2016年の成長率を+1.9%(前回見通しは+1.7%)としました。国別に見ると、ギリシャ等下方修正される国もあったものの、ドイツを中心に軒並み上方修正されています。

【図表】欧州委員会のGDP成長率見通し

	2015年冬季見通し (2015年2月時点)		2014年秋季見通し (2014年11月時点)	
	2015年予測	2016年予測	2015年予測	2016年予測
ユーロ圏	1.3%↓	1.9%	1.1%↑	1.7%
ドイツ	1.5%	2.0%	1.1%↑	1.8%
スペイン	2.3%	2.5%	1.7%↑	2.2%
フランス	1.0%	1.8%	0.7%↑	1.5%
イタリア	0.6%	1.3%	0.6%↑	1.1%
ギリシャ	2.5%	3.6%	2.9%↑	3.7%

出所: 欧州委員会

【欧州の経済見通しはやや明るさが増した】

欧州委員会は、前回公表時点に比べ「欧州の経済見通しはやや明るさが増した」との判断を示しましたが、その要因として以下の4点を挙げています。

- 原油安の継続が、可処分所得の増加や企業収益の拡大につながると思われること。
- 欧州中央銀行(ECB)による「国債買入れを含む量的緩和の強化策」が、個人及び企業の借入需要拡大につながると思われること。
- 米国とECBとの金融政策の方向性の相違によりユーロ安となったことで、輸出関連企業の価格競争力の強化につながると思われること。
- 官民の投資促進手段として期待されているEUの投資促進プログラムの効果が2016年以降にあらわれてくると見られること。

【内需拡大やユーロ安がインフレ率の上昇につながる】

2015年のユーロ圏のインフレ率については-0.1%と前回公表時点の+0.8%から下方修正しました。これは足元の原油価格下落を受けたものであり、数四半期はこの傾向が続くとしています。しかし、上述のユーロ圏の内需拡大やユーロ安に伴う輸入物価の上昇により、インフレ率は上昇すると見られることから、欧州委員会は2016年のインフレ率見通しを+1.3%としました。

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイツ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。D-150206-2

■ レポートの作成・配信は

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

EURO EXPRESS

臨時レポート



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用…購入時手数料 上限3.78%(税抜3.50%)
- 換金(解約)時に直接ご負担いただく費用…信託財産留保額 上限1.0%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…運用管理費用(信託報酬) 上限2.0404%程度(税込)
- その他費用…上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱の販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会